

広報

Nakijin

なきじん

2003年4月
329号



今帰仁村

● 今帰仁村の人口 男4,802人(0) 女4,758人(+1) 計9,560人(+1)
世帯数3,487(+6) 平成15年2月28日現在

誇りと愛着が持てる村づくり



平成15年度 施政方針

三月六日から開会された平成十五年第一回今帰仁村定例議会の冒頭、仲里吉徳村長は平成十五年の施政方針を述べ、村政運営に関する基本的な考え方を明らかにした。

本年度は主要施策として今帰仁城跡周辺整備事業や農業生産総合対策事業、そして六歳児未満医療費助成などの諸事業を強力に推進することになった。

村長の提案事項の説明と一般会計予算の概要を今月号及び、来月号で紹介いたします。

はじめに

本日、ここに平成十五年今帰仁村議会第一回定例会の開会にあたり、平成十五年一般会計予算をはじめ諸議案の説明に先立ち、村政運営に対する基本姿勢と所信を述べ、村民並びに議会のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年度は、二十一世紀における村づくりの指針となる第三次今帰仁村基本構想を策定致しました。これを受けて今年度は、村民自らが新たな村づくりに参加し、その実現に向けて行動していくことが求められています。

今、わが国は社会的、経済的にも依然として厳しい状況が続いており先行き不透明の

感があります。また、我々地方自治体においても自己決定権と自己責任の下での地方分権の確立、市町村合併、さらには国の行政改革による地方交付税及び国、県補助事業の縮減等大変厳しい現実に直面しております。

しかし、いかに厳しい状況にあっても一時的りとも村政の停滞は許されません。

今後の村政運営にあたりましては行財政改革を推進するとともに広く村民の立場に立ち、開かれた村政を基本姿勢として、村民とともにこの厳しい状況に立ち向かい、自立的かつ継続的な発展に向け第一次産業の振興、観光等の新しい産業の創設、福祉の充実、教育の振興を強力に推進していく所存でございます。

本年度の主たる事業と致しましては、北部特別振興対策事業による今帰仁城跡周辺整備事業、農業生産総合対策事業（平張ハウス）、経営構造対策事業（牛舎建設）、集落

地域整備事業（西部地区、東部地区）牛の計画交配事業、道路新設改良、舗装事業、そして六歳児未満医療費助成、さらに認可（拡充）外保育所助成等を計画しております。

また、県営事業として古宇利大橋建設、ワルミ架橋、運天港離島バス建設、村民の浜整備も着々と進んでおり、さらに、国営による東部地区への灌漑排水事業の導入についても順調に準備が進められております。どうか今後の村政のスムーズな運営、発展をめざして、議会をはじめ村民のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。次に、具体策について申し上げます。

○予算編成について

わが国の財政状況は、地方

税収入や地方交付税の原資となる国税収入が大幅に減少する一方で、公債費の累積等により過去最大規模の財源不足が生じるものと見込まれております。国においては福祉、

教育、社会資本などを含めた国庫補助負担事業の廃止・縮減について検討するとともに地方交付税においても引き続き算定方法の見直しを行う等、地方公共団体にとりましても極めて厳しい状況にあります。

本村におきましても村税の増収が望めない状況であり、また、歳入の大半を占めてきた地方交付税も平成十四年度交付額に対して約十五%の減額が予想されることから、予算全般を見直すとともに村独自の施策展開が求められています。平成十五年の当初予算規模は四、二九二、一一六千円で前年度と比較しまして八五〇、一二〇千円の減少となつております。率にして、十

六・五%の減になつております。その主な要因は村立統合中学校建設事業の終了及び集落整備事業と道路新設改良事業の

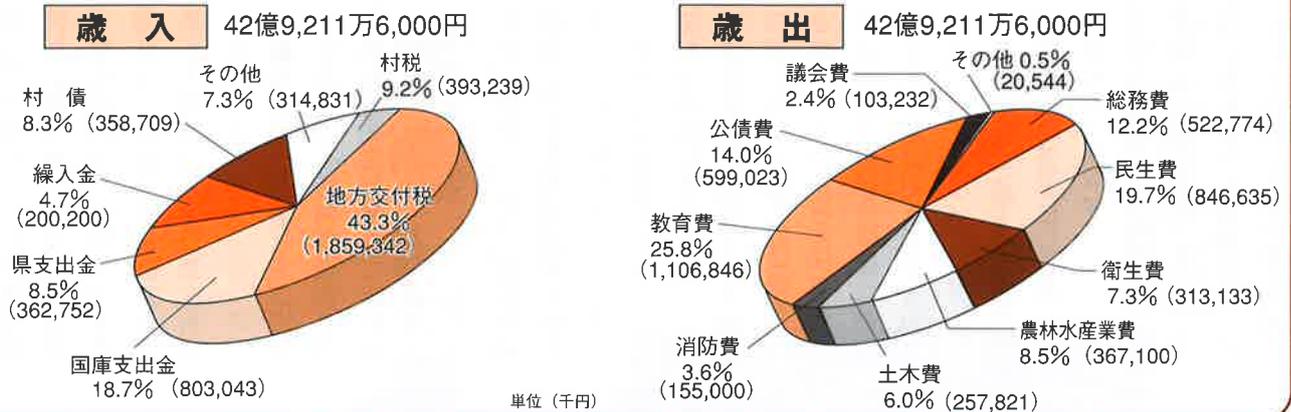
減によるものです。このような状況から今年度は国、県の補助金等による財源確保できる事業から優先的に予算措置をするとともに、村独自の施策として乳幼児医療費助成を三歳児未満から六歳児未満への引き上げや認可外保育所補助の予算措置をする等、第三次今帰仁村行政改革大綱及び実施計画をふまえ限られた財源の効率活用を図り、健全財政の堅持を基本として編成しました。

OPENING

今帰仁村第三次総合計画基本構想では、本村が魅力ある二十一世紀を築くための将来像と基本目標を明らかにし、さらに前期基本計画を策定しているところであり、

わがむらの将来像と致しましては、「農が

平成15年度 一般会計当初予算の概要



- ① 自然と共生する知恵のあるむら (自然環境保全活用構想)
- ② 創意工夫に満ちた活力あるむら (産業振興構想)
- ③ うるおいある美しいむら (生活環境整備構想)
- ④ 笑顔あふれる元気なむら (健康 福祉 防災拡充構想)
- ⑤ 人間性豊かなむら (教育 文化振興構想)

織りなすゆがむら今帰仁」をキャッチフレーズに

村滞在型スポーツ交流村創出事業を実施しています。新たな展開と致しましては、農家の永年にわたる懸案でありました廃ビニール処理施設 (地域廃棄物資源化施設整備事業) 及び、北部農業支援センター設置事業、平張りハウス、花ロポ機等のリース事業の導入を検討しています。この農業関連事業は、本村から提案し北部広域全体の事業として位置づけて展開していくことで、調整を図っているところであり、

な角度から検討を進めているところでもあります。ハイビスカス公園計画や品種選定、商品開発、苗木の生産、流通需要調査等を行うとともに産地を形成し産業化に結びつけていきたいと考えています。

さらに、本村のシンボルであるハイビスカスを村民ぐるみの運動で、村中を花で飾り県内ハイビスカスの観光拠点となるよう大きな構想を描いています。ソフト面からの村づくりにつきましては、イベントによる地域の活性化を図っていきたく考えています。

これまでも各種のイベントを実施し、多くの村民が参加し融和を図るとともに、今帰仁村を広く内外にアピールすることは大きな意義があります。今後も新たなイベントを加えさらに充実させていく考えであります。

商工観光産業につきましては、その充実発展を図るために、来訪者の案内や地域の環境整備、美化活動の推進等、地域の受け皿づくりをしつかりとする必要があります。

現在、商工会が主体となつて地域の活性化を目的とした仮称「今帰仁むらおこし株式会社」設立の動きがあります。村と致しましてもその実現に向けて、商工会と連携を密にして側面から支援をしていく考えであります。

○ 税務行政について

村税は、本村にとって最も重要な自主財源であります。

本村の平成十五年度の予算案として三九三、二二九千円を計上しております。一般会計に占める割合は九・二％となっております。

デフレ経済の中、いまだ景気回復の軌道にのる兆しも見えない今日、産業界においても金融不安や大手、中小企業の倒産等により最悪の厳しい雇用状況等を生み経済悪循環の感をぬぐえない状況にあります。

このように低迷が続けている日本経済は、本村の村税徴収に少なからず悪影響を及ぼしています。反面、社会の高齢

化、多様化を反映して福祉、保健、環境、教育と行政需要は増大し、近年、地方交付税の伸びが望めない中、村税に対する期待は一段と高く税務行政の果たす役割は益々重要なものとなっております。

村税の徴収においては、各字区長をはじめ関係機関並びに納税者のご理解とご協力をいただいております。大変感謝しているところでございます。

しかしながら、村外、他府県納税者(大手企業)の高額未納があるため、徴収率向上対策の上から、大きなあしかせとなっている状況にあります。

支払意思が見えない未納者に対しては、滞納処分(差押等)を実施しているところであります。今後さらに厳しく対応していきたいと考えております。

税務行政の最大の課題は、公平公正を基本にした税の原則のもと、徴収率の向上を図ることです。徴収に当たっては、担当課職員一丸となり、尚一層の努力と誠意を持って、おし進め、名護税務署、名護県

税事務所とも連携を強化し、村税の収納の向上に努めてまいります。

○ 高齢者福祉について



本格的な高齢者社会の到来とともに、本村では平成十二年あたりから高齢者人口が二十四％台に入り現在(平成十四年十二月三十一日現在)では二四・四％前後を推移しています。この状況は今後も続くものと思われれます。

このような中で高齢化社会にふさわしい老人福祉制度と施策を実現し、健康で生きが

いをもち、安心して暮らしていける社会を実現していくことが大きな課題となっております。

平成六年に策定された本村の「老人保健福祉計画」は平成十四年に介護保険事業計画とともに見直しされ、七十五歳以上の後期高齢者の方が、可能な限り住み慣れた家、住み慣れた地域で安心して健康な生活が維持できるように在宅福祉対策が重要視されております。

今後、高齢者福祉の施策を進めていくためには、在宅福祉サービスの充実強化とともに、在宅での生活が困難な場合には、適切な施設が利用できるような介護施設及び特別養護老人ホーム等と連携を図りつつ、在宅と施設での福祉サービスが一体的に提供できるよう推進していくことが重要になっていきます。そのことから、引き続き在宅介護支援センター運営事業の充実強化に努め、高齢者が寝たきりなどの要介護に陥らないよう、介護予防事業、生活支援事業の実施を

強化してまいります。併せて介護予防の観点から、社会参加を促進するため老人クラブの活動等にも助成を行ってまいります。

○ 障害者福祉について

障害者が社会の一員としていきいきと暮らしていくためには、障害者自身が主体性を持つて積極的に社会参加していくよう努力することが必要となります。しかし、障害者を取り巻く社会環境においては、物理的障壁・制度的障壁、文化・情報における障壁、意識上の障壁等障害者が参加していくうえで様々な障壁があります。この様な障壁を取り除くことにより、障害者が各種の社会活動を自由に行えるような平等な社会づくりを進めていくことが今後の重要な課題となっております。

また、障害者に対する福祉施策全般について、障害者の生活の質の向上を図る観点から、生活安定のための施策や福祉サービスの充実に努めて

いくことが必要と考えております。

村においては、障害のある人もない人も住み慣れた地域で生活し、活動できる社会を目指し、村心身障害児(者)親の会や村心身障害者福祉協会などの障害者団体等の活動支援の強化に努めるとともに、既存の制度・事業の拡充に努め、障害者の自立と社会参加の促進を図ってまいります。

○児童福祉について

近年の少子化傾向、核家族化の進行また、経済構造の変化による夫婦共働き等により、家庭における保育が困難な状況になってきております。

このような現状において、次代を担う幼児が健やかに育つための環境づくりはきわめて重要な課題であると考えます。

保育事業については、豊かな人間性と想像力に富み、心身共にたくましく、健康な園児育成のために、保育環境の整備を図りつつ諸事業を推進

しております。障害児保育についても、保育所の持つ機能

を十分に活用し、健常児と障害児を一緒に保育することによって、子供達がお互いに助け合う心・人間愛を育てていくものと思われれます。

また、近年女性の社会進出や就労形態の多様化に伴い、保育所における低年齢児保育など保育需要の多様化への対応も大切な課題となっております、今年度も引き続き0歳児からの乳児保育も実施してまいります。また、新たに認可外保育所

への助成を実施してまいります。

○地域福祉について

社会福祉は「生存権の保障」を理念とし、最低限度の生活水準の保障を確保することを原則とした社会制度の一環として体系化されています。

社会的に弱い立場にある方々を支援していくためには、地域の方々のご理解とご協力、そして思いやりの心が大切であり、また自立する精神を培う必要があります。

村では、村社会福祉協議会を地域福祉の拠点として、障害者や高齢者等、地域の福祉ニーズに応えるための各種事業の推進と福祉問題の解決やそれらの改善を図るため、活動を展開しているところであります。また、地域福祉の推進に当たっては、公的施策とあいまって、村民の幅広い連帯と善意に支えられた民間福祉活動の展開が不可欠であります。

村では、本年度も介護予防、生活支援事業等を村社協へ業務委託するとともに民生児童

委員への活動費、おとば学園への運営費、地域交流プラザ、パ

ルへの運営費を助成し、地域福祉活動の推進母体となる村社協、民生児童委員の組織活動への支援等さらに、県の北部福祉保健所とも連携しながら、障害者も高齢者も可能な限り在宅、そして地域で普通に生活が営めるよう社会福祉の充実を図って参りたいと考えております。

○保健事業・環境衛生について

急速に進む高齢化、生活環境の変化による生活習慣病等の慢性疾患の増加、地域保険サーピスに対するニーズの高度化、多様化などにより近年の医療をとりまく状況は著しく変化しております。

健康で明るく元気に安心して生活できることは、住民の誰もが等しく願うところであります。このことを実現するためには、住民一人ひとりが自主的に健康をコントロールできるように、最適な支援を行うことが必要であり、それは

行政に課せられた最大の使命でもあります。本年度も保健センターを拠点に健康づくり事業を推進してまいります。

平成十一年度より実施しているゆいまー健康づくり事業は、今後も八ヶ字で実施する予定であり、地域の協力のもと高齢者の社会的な交流等の支援を推進します。

次に、乳幼児の心身の健全な発育と母性の保護を目的とした乳児検診、妊婦一般検査等、平成一五年度から年齢引き上げで県に先がけ、六歳児未満医療費助成事業等の実施、また各種予防接種事業等についても引き続きその充実強化に努めてまいります。

老人保健(医療)は、老後ににおける健康の保持と適切な医療の確保を図るため、極めて重要な制度であります。高齢化社会を迎え、年々増加している医療費の抑制及び疾病予防の観点から、看護師による訪問指導の充実を図り、適正医療のあり方についての啓発活動の展開を致します。さらに本村の健康づくり推進協議



議会との連携を図りつつ、健康まつりの開催等、住民参加による健康活動を推進してまいります。

次に環境衛生について、村民が安全で衛生的な生活をしていくためには、快適な環境が必要であります。

産業廃棄物や不法投棄されたゴミの対策等については、本部町今帰仁村清掃施設組合をはじめ、本部町とも連携を密にし環境及び公衆衛生の向上を図ってまいります。

○国民健康保険について

健康は、幸せな家庭を築く基本であり、村民一人ひとりが地域でいきいきと生活し、地域社会と住民が一体となつて健康づくりを進めることが、国民健康保険の安定につながる基本であると考えております。

現在、国民健康保険を取り巻く環境は厳しく、医療技術の進歩、人口構造の急速な高齢化等により医療費が増大してきております。これまで以

上に予防に重点をおいた施策が必要となっております。

具体的には、若年層からの食生活、生活習慣の指導と老人への保健指導を強化し、健康診断の受診率の向上を図り、多重診者への個別訪問指導、生活習慣病予防教室、レセプト内容点検の強化に努め、村民の健康づくりに万全を期しながら、医療費の抑制に努めてまいりますと考えています。

また、収納率の向上対策と致しまして、収納対策会議の下で国保税の納期内納付を推進、職員・徴収嘱託員・関係者と協力して徴収率の向上に尚一層努力していききたいと考えております。

○介護保険制度について

介護保険制度が平成十二年度から実施され、社会保険制度の一環として、高齢社会に備えて、家族による介護から、社会全体による介護制度へと移行されました。

介護保険の実施状況を平成十五年一月分で見ると、第一

号被保険者が二千三百三十人、要介護(要支援)認定者数四百六人、在宅介護サービ数百八十三件、施設介護百五十一件となっております。給付費も年々増大しており、介護保険料は大幅な見直しになる見込みです。

平成十五年四月から沖縄県介護保険広域連合会へ加入し、安心して質の高い介護サービス実施機関との連携に一層努める所存でございます。

○農業の振興について

農業は、本村の地域経済を支えてきました。農業の振興を図るには沖縄県農林水産振興ビジョンアクションプログラムに基づく諸施策を推進し、農業生産基盤の充実強化、農用地の利用集積、農業関連施設の整備、経営感覚に優れた担い手農家の育成強化等魅力あふれる農業と活力に満ちた農村地域づくりが重要であると考えています。

本村の農業は、これまでの基幹作物であるサトウキビ、パインアップルは、減少傾向で厳しい状況にあります。これ以上の減少をくい止める必要があります。サトウキビ振興については、平成十二年度に小型ハーベスターを二台導入し、サトウキビ農家の利用者も多くなり期待がもたれております。また、古宇利島では、生産法人が設立されていますので、古宇利島と両運天地域へ小型ハーベスターの導入の検討をしております。

一方、パインアップルについては、パインアップル増産・新植奨励特別支援事業を新設



して振興していきます。地域特性を生かした亜熱帯農業の生産性の高い冬春期の本土出荷を目的とした花卉、野菜(スイカ)の生産が盛んであります。沖縄県農林水産振興ビジョンアクションプログラムの中で、本村ではスイカとキクが拠点産地として指定を受けています。特に、本村はスイカの産地として定着していますが、最近スイカ栽培からゴーヤ等の他作物への転換が見受けられ危惧しているところがあります。これまで先輩方が長年苦勞して築いてこられた産地が決して揺らぐことのないよう共販体制の確立に向け努力してまいります。今後とも経営規模の拡大を図り、スイカ生産部会、JAと連携を密にして栽培技術の向上、安定出荷を図り、本土市場との信頼関係を保ち今帰仁ブランドとして、尚一層スイカの生産拡大を目指していききたいと考えています。さらに強化パイプハウスの導入による安定出荷の確立に向けて努力しているところであります。

キクにつきましたは、スイカと並ぶ重要な作物であり、本村のキクの生産は県下でも品質数量とも優れています。花卉類は産地間競争も厳しく、今後とも本村は花卉産地として、新品目を導入するなど生産の拡大に努め、定時、定量、定品質と需要の動向に即した産地を目指していく考えであります。昨年度からは平張りハウスの導入を行い、さらなる計画的出荷に向けて強化しているところでもあります。また、農家の経営改善支援のために平成十四年度から専任マネージャーを設置し、農家経営の支援を行っています。

○特色ある
亜熱帯作物について

花卉、スイカに続く作物の育成を図るため、平成四年度からふるさと創生事業の一環として、日本一のフルーツ生産団地構想に基づいて亜熱帯気候を生かした作物としてマンゴーをはじめ数品目を奨励してまいりましたが、マンゴーは面積もかなり拡大され計画

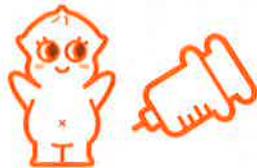


どおりに栽培されています。それに加え、アロエベラや古宇利の紅芋についても奨励をし、農家の所得の向上、遊休農地の解消を図り本村特産物として振興していきたいと考えています。アロエベラについては、アロエベラ生産組合を組織しましたので、組合の育成強化と生産の向上を図り、アロエベラ工場の運営強化を図っていくつもりであります。

保健師
だより

乳幼児医療費助成制度

受給資格者証の
交付について



平成15年4月より今帰仁村では、

3歳児未満 → 6歳未満児に助成対象年齢を拡大します。

☆ 助成対象者

本村に住所を有し、平成15年4月1日時点で満6歳に到達していない児の保護者で、医療保険に加入している者。(但し 生活保護等、他の制度で助成を受ける者を除く)

☆ 助成対象医療費

保険診療による自己負担金額です。但し、健康保険組合などにより支給される療養附加金や高額医療費がある場合は、それらを控除した額を助成します。

(健診・予防接種・薬の容器代等は含まれません。)

また、平成15年4月1日時点で満3歳以上の児は平成15年4月診療分より助成の対象となります。

助成対象者は、受給資格の認定が必要ですので下記のとおり申請手続きをしてください。受給資格の認定を受けた者は、受給資格者証を交付します。

場 所：今帰仁村保健センター

申請に必要なもの

1. 乳幼児医療費助成金受給資格認定申請書
2. 医療保険手帳
3. 印 鑑 (認め可)
4. 保護者の口座を確認できる通帳またはキャッシュカード



お問い合わせは

保健センター 電話56-1234(担当 伊集)

不思議な石積みや 昔の屋敷を見学 城跡周辺遺跡めぐり

今帰仁城跡だけでなく、その周辺の文化遺産にも関心を持ってもらおうと、三月一日村教育委員会主催の「今帰仁城跡周辺遺跡めぐり」が行われた。村内外から七十人が参加して今泊「今帰仁ノロ殿内」前から出発。今でも豊富な水が湧き出る親川(エーガー)や集落とグスクを結ぶハンタ道を登りながら、不思議な石積「ミームングスク」、かつての屋敷跡と思われる三つのノロ殿内の火の神のほこらなどを見学した。



▲東シナ海が望め、見晴らしがいい「ミームングスク」



▲かつてたくさんの田んぼを潤していた「エーガー」

遺跡めぐりを企画した村文化財係の宮城弘樹さんは「城跡周辺には多くの遺産があり、機会があれば外のコースも計画していきたい」と話していた。

▶今帰仁中吹奏楽部と合同演奏



村内中学校統合を前に、三月末で廃校する今帰仁中学校(渡久地健校長)で二月二十六日、沖縄県警察音楽隊(小林善美隊長)による演奏会が開かれ、生徒や地域の人たちが迫力ある本格的な吹奏楽を楽しんだ。

「閉校記念・はいさいコンサート」と銘打った今回の演奏会は「中学校が統合されても

生徒同志が一致団結して自分の夢にまい進してほしい」との願いを込め、今帰仁交番が提案して実現した。

コンサートは、小林隊長がユーモアを交えながら曲目を解説。行進曲や県出身のグループ、ピギンの「涙そうそう」、キロロの「未来へ」などを演奏。同校吹奏楽部との合同演奏会では、校歌も演奏された。

迫力あるブラスバンドを楽しむ 県警察音楽隊が演奏会

十六〜十八世紀の ヨーロッパの古楽器を鑑賞 チェンバロコンサート

三月七日、村では二回目となるチェンバロコンサートがコミュニティセンターで開かれ、子供から大人まで約百七十人が、優雅なクラシック音楽を楽しんだ。

コンサートは、県内唯一のチェンバロ演奏者の宮城理恵子さんがチェンバロとピアノの違いや、曲目の解説を交えながら、クーブラン、フォルクレの組曲を演奏。金城明美さんのフルートの共演では、バッハの名曲「アヴェマリア」などのバロック音楽を演奏して、訪れた観客を魅了した。



▲息の合ったチェンバロとフルートの合奏

世界と手をつなごう

シリアの研修員と、
天底小児童が交流

二月二十四日、天底小学校

(日高修校長に沖縄国際センター

で情報技術を研修しているシリアの研修員八人が訪れ五、六年生と交流し、楽しいひと時を過ごした。

同校体育館で行われた交流会は、児童を代表して五年生の田中伸幸君が流暢な英語であいさつした後、琉球舞踊や金管バンドを披露して研修員

を歓迎した。

研修員と村内の通訳ボランティアが八つのグループに分かれ、野生動物が豊かなシリアの環境や文化などについて話し、児童らはシリアの生活などについて質問し、アラビア文字で名前を書いてもらって遠い外国の文化を学んだ。



▲遠い外国の話に興味を示す子どもたち



▶気軽に話しかけるフィジー駐日大使

フィジー共和国大使が
今帰仁村を訪問

五月に県内で行われる太平洋島サミットに参加するため、来沖中のラトゥ・テピタ・モモエンド又駐日フィジー大使が三月十七日、本村を訪れた。役場玄関前で歓迎された大使は、今帰仁村の自然環境や産業がフィジーと似ていることから、訪問することになった。

と話し、運天港沖のマダイ、タマンなどの養殖施設、アロエ加工場、今帰仁城跡等を視察した。二日間にわたり島サミットの事前調査を終えた大使は、都市地区では味わえない雰囲気、今帰仁村には残っており、今後もぜひ親善交流を深めていきたいと話した。

スーパードッジで

絆を深める

村内六年生交流会

四月に開校する村内統合中学校今帰仁中学校に入学予定の村内五つの小学校六年生、百二十九人が集い、二月二十七日村運動公園ホッケー場で交流会が行われた。

受け持ち、十二チームに分かれた後、知恵の輪ゲームや、スーパードッジボール大会を開いて、楽しく汗を流した。村教育委員会の大嶺和彦指導主事は「今までの交流会を通して子どもたちが仲良く、不安を持たずに新しい中学校に入学できる」と話していた。



▶思いっきり走って、はしゃいだ「手つなぎオニゲーム」



▶意外にむつかしかった「知恵の輪ゲーム」

11チームが熱戦を展開 バスケットフェスティバル



決勝戦マティエール対ジャパナーズ

村体育協会主催による第十九回村バスケットフェスティバルが二月二十三日、村民体育館で開かれた。

多くのバスケットボールファンが参加しやすいように、選手権からフェスティバルに名称を改めた今年大会には、招待チームを含む十一チームが参加し熱戦を繰り広げた。

決勝戦は、スピードと体力の勝るマティエール(招待)が序盤から得点を重ね、八十二対四十九の差で必死に追撃するジャパナーズを振り切つて優勝を飾つた。

子どもから大人まで、 シャトルを追つかけ汗を流す 新春バドミントン大会

バドミントンの普及と発展、技術の向上を目的に二月二十二日、村民体育館で村教育委員会主催による第六回新春バドミントン大会ダブルスが開かれた。

大会には、A(一般・高校)・B(混合)・C(親子・小中混合)の三グループに十四ペアが参加して、熱戦を繰り広げた。今回初めて行われたCグループには三ペアが出場し、リーグ戦を二戦全勝した座間味薫・希呼親子(仲宗根)が優勝を飾つた。

A、Bグループの優勝チームは次のとおり

- A、嘉陽宗典(湧川)・瑞慶山良邦(仲宗根)
- B、座間味薫(仲宗根)・堀朝子(天底)



▶ 十四チームが出場したバドミントン大会

「ヤングネットワーク・ウイング九州2003」の募集 (旧：九州青年の船)

1. 実施期間 平成15年8月16日(土)～24日(日)の9日間
(出発地 福岡空港 到着地 沖縄那覇空港)
8月23日(土)は沖縄県内泊
2. 訪問国(都市) 大韓民国(ソウル)
中華人民共和国(北京、西安)
3. プログラム テーマ別研修、ホームステイ、訪問国青年との交流、参観活動、総括研修等
※テーマ別研修では、平和、福祉、生活等の数コースを設定

区分	負担金	内訳
一般団員	73,000円	旅券取得経費、旅行傷害保険料、県内事前・事後研修参加経費、アルバム購入の経費等
班長	免除	

お問い合わせ/沖縄県福祉保健部青少年・児童家庭課
TEL098-866-2174 FAX098-868-2402 保護育成班 富澤正紀

今帰仁郷友会 役員代わる

仲里政幸会長をはじめ旧役員の皆様大変ご苦勞様でした。新役員は次のとおりです。

会長 我喜屋稔(湧川)

副会長 安谷屋健助(塾理宮)

内閣昭光(諸志)

大城文靖(古宇利)

真栄田久(越地)

仲松常弘(湧川)

事務局長 仲松弥寿博(湧川)

会計 上里一雄(今泊)

監査役 大城秀正(兼次)

よろしくお願ひします。

今帰仁剣道教室生徒募集

小学生・中学生・高校生及び一般

場所:今帰仁小学校体育館
練習日:木曜日、土曜日
時間:午後7時より9時まで
会費:年会費2千円のみ(保険料込み)

*防具の貸し出し致します、お気軽にお問い合わせ下さい。

連絡先:電話56-2806(与那嶺)か
直接今帰仁小体育館へ

第36回今帰仁村野球大会

- ★大会日時:平成15年4月20日(日)午前9時～
- ★場所:村運動公園・サブグラウンド他
- ★参加費:3,000円
参加チームを募集します。
- ※申込み締切り・4月15日(火)午後7時まで
詳しくは、今帰仁村体育協会まで
今帰仁村体育協会(電話56-5955)



4 月 / 卯月

1 火	
2 水	●リハビリ (13:00~15:30 保健センター) ●心配ごと相談 (13:30~16:30 コミセン)
3 木	
4 金	
5 土	●おもちゃ図書館 (9:00~12:00 コミセン)
6 日	
7 月	●区長会 ●健康相談 (8:30~11:30 保健センター) ●古宇利小・湧川小入学式 ●今帰仁中開校式
8 火	●天底小・今帰仁小・兼次小入学式 ●今帰仁中入学式
9 水	●リハビリ (13:00~15:30 保健センター) ●心配ごと相談 (13:30~16:30 コミセン)
10 木	●1才半・3才児健診 (13:00~ 保健センター)
11 金	
12 土	●今帰仁中開校祝賀会 ●おもちゃ図書館 (9:00~12:00 コミセン)
13 日	●乙羽朝市 (7:00~ 中央公民館) ●漁協朝市 (8:00~)
14 月	●健康相談 (8:30~11:30 保健センター)
15 火	●モズク出荷開始
16 水	●リハビリ (13:00~15:30 保健センター) ●牛疋市 (10:30~) ●心配ごと相談 (13:30~16:30 コミセン)
17 木	
18 金	●DPT (12:30~ 保健センター)
19 土	●おもちゃ図書館 (9:00~12:00 コミセン)
20 日	●第36回村野球大会 (9:00~ 村運動公園サブグラウンド他)

21 月	●区長会 ●健康相談 (8:30~11:30 保健センター)
22 火	●こいのぼり掲揚式 (10:00~ コミセン)
23 水	●リハビリ (13:00~15:30 保健センター) ●心配ごと相談 (13:30~16:30 コミセン)
24 木	●デイケア
25 金	
26 土	●おもちゃ図書館 (9:00~12:00 コミセン) ●村運動公園美化作業 (16:00~)
27 日	●漁協朝市 (8:00~)
28 月	●健康相談 (8:30~11:30 保健センター)
29 火	みどりの日 ●そ~れ感謝祭
30 水	●リハビリ (13:00~15:30) ●村チャリティゴルフ大会 ●心配ごと相談 (13:30~16:30 コミセン)

5 月 / 皁月

1 木	
2 金	●ポリオ (12:30~ 保健センター)
3 土	憲法記念日 ●おもちゃ図書館 (9:00~12:00 コミセン)
4 日	
5 月	こどもの日
6 火	●区長会
7 水	●リハビリ (13:00~15:30) ●心配ごと相談 (13:30~16:30 コミセン)
8 木	

11 寄付
村社会福祉協議会へ
○今帰仁中学校生徒会より、街頭募金活動による
五万二千六百七十五円
○金城弘定さん(上運
天三二)より父、敏徳
様の香典返しとして
五万円
村教育委員会へ
○名嘉正八郎さん(今
帰仁城跡調査研究整
備員)より、城跡の調査・
研究の為に三十万円
ご芳志ありがとうございました。



▲名嘉正八郎さん (右)

4月中は 「未成年者 飲酒防止強調月間」です



- 未成年者の飲酒は法律によって禁止されております。
(違反者は法律で罰されます)
～低年齢時からの飲酒は特に人体への害が大きい～
- コンビニ、スーパー、酒店、その他酒類を
販売している業者のみなさんへ
～未成年者に対して酒類を販売してはいけません～
～深夜における販売は年齢確認を～
- スナック、カラオケハウス等の飲食店を経営する業者のみなさんへ
～営業所において未成年者に酒類を提供してはいけません～
～飲酒店営業者は法令厳守を～

本部警察署・生活安全・刑事課

廃校となる村内中学校で 最後の卒業式



四月の新生今帰仁中学校の
開校に伴い廃校となる、村内
四中学校最後の卒業式が三月
十四、十六日に行われた。
新たな希望を胸に二十八人
が巣立った兼次中学校(新城
英彦校長)では、卒業認定が
行われた後、卒業生一人ひと

りが、壇上で感謝の言葉や抱負を話
して卒業証書を受け取った。
卒業生を代表して、金城証君、親
川美和さんが最後の小中合同運動会
や修学旅行など楽しかった思い出を
語り「僕たち、私たちを育ててくれた
母校の名を永遠に誇りとして、力強
く夢に向かって生きていきます」と誓いを新
たにした。
式典の後は、在校生や父母で花道
が作られ、花吹雪の舞う中「おめでと
う。がんばれ」の声を掛けられながら
兼次中学校最後の卒業生が巣立って
いった。

▶ 兼次中学校



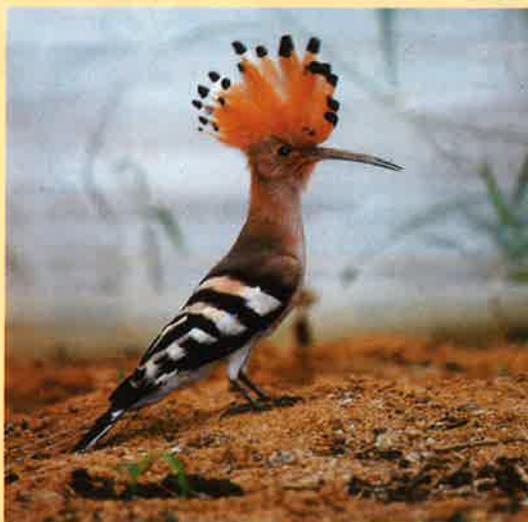
▶ 湧川中学校



▶ 今帰仁中学校



▲ 古宇利中学校



▲ 今泊

シリーズ今帰仁の動物たち ①

ヤツガシラ

—ヤツガシラ科—

春と秋、渡りの途中に村内でも羽を休める旅鳥です。

3月～4月にかけて草地や芝地、校庭等の開けた場所へ飛来し、昆虫類やミミズ等を捕らえ、小さな物音や動きにも敏感で、頭の冠羽を立てます。

雌雄同色で、翼や背に白黒の模様があり、尾羽にも太い白帯があります。

沖縄県鳥獣保護員 (仲村渠智)